

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月22日

【事業年度】 第48期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

【会社名】 株式会社IC

【英訳名】 IC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 斎藤 良二

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)4335 - 8188

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 横尾 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)4335 - 8188

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 横尾 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	8,107,632	8,489,321	8,562,325	9,290,040	10,136,104
経常利益 (千円)	668,615	711,054	476,152	552,297	605,795
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	487,754	526,358	372,148	384,044	485,609
包括利益 (千円)	449,867	452,433	695,829	371,424	662,474
純資産額 (千円)	5,432,313	5,594,017	6,043,376	6,026,242	6,428,478
総資産額 (千円)	7,429,118	7,657,940	8,175,768	8,110,079	8,697,912
1株当たり純資産額 (円)	705.80	736.38	796.83	810.48	864.66
1株当たり当期純利益 (円)	63.32	68.99	49.06	51.65	65.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.1	73.0	73.9	74.3	73.9
自己資本利益率 (%)	9.1	9.5	6.4	6.4	7.8
株価収益率 (倍)	13.9	13.3	17.9	18.6	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	341,719	467,684	489,545	509,548	144,702
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,911	268,365	210,550	12,074	165,772
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	294,451	314,887	243,622	430,142	303,899
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,056,990	3,941,421	3,976,794	4,068,273	3,743,303
従業員数 (名)	748	759	744	762	807

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	8,107,632	8,107,157	8,177,166	8,893,060	9,539,451
経常利益 (千円)	668,435	680,616	461,283	505,342	628,163
当期純利益 (千円)	487,754	546,024	375,071	361,935	535,904
資本金 (千円)	407,874	407,874	407,874	407,874	407,874
発行済株式総数 (株)	7,732,270	7,732,270	7,732,270	7,732,270	7,732,270
純資産額 (千円)	5,352,511	5,569,257	5,897,911	5,856,562	6,479,254
総資産額 (千円)	7,478,329	7,557,546	8,105,410	8,062,692	8,592,425
1株当たり純資産額 (円)	695.43	733.12	777.65	787.66	871.49
1株当たり配当額 (円)	28.00	31.00	34.00	35.00	40.00
1株当たり当期純利益 (円)	63.32	71.56	49.45	48.68	72.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.6	73.7	72.8	72.6	75.4
自己資本利益率 (%)	9.2	10.0	6.5	6.2	8.7
株価収益率 (倍)	13.9	12.8	17.8	19.8	14.6
配当性向 (%)	44.2	43.3	68.8	71.9	55.5
従業員数 (名)	744	730	714	733	722
株主総利回り (%)	106.1	113.9	113.6	127.6	143.0
(比較指標：TOPIX (配当)) (%)	(127.5)	(118.4)	(153.7)	(179.2)	(217.8)
最高株価 (円)	927	1,064	1,035	982	1,146
最低株価 (円)	723	752	830	841	860

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所 (スタンダード市場) におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第46期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。
- 5 第47期の1株当たり配当額には、特別配当1円を含んでおります。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1978年 2月	ファシリティマネージメント（コンピュータの運用全般に関する管理）事業をサポートすることを目的として、東京都渋谷区広尾に株式会社インフォメーションクリエティブを資本金8,000千円をもって設立
1978年 3月	ソフトウェア開発業務を開始
1978年 3月	システム運用管理業務を開始
1981年 6月	業務拡張のため東京都渋谷区恵比寿西に移転
1984年 4月	東京都渋谷区にシステムセンタを開設
1986年 1月	宮城県仙台市青葉区に東北営業所を開設
1986年11月	システムセンタを本社組織へ統廃合
1986年11月	業務拡張のため東京都品川区東五反田に本社を移転
1990年 4月	茨城県水戸市に茨城営業所（現 茨城センタ）を開設
1990年12月	東京都大田区に蒲田システムセンタを開設
1991年 6月	神奈川県横浜市中区に神奈川営業所を開設
1991年 8月	蒲田システムセンタを本社組織へ統廃合
1992年10月	神奈川営業所を神奈川支店へと昇格
1992年10月	東北営業所を東北開発センタへと名称変更
1992年10月	茨城営業所を茨城開発センタ（現 茨城センタ）へと名称変更
1993年 4月	業務拡張のため茨城県土浦市に茨城開発センタ（現 茨城センタ）を移転
1993年 6月	セラミック系塗料による施工及び防水剤の販売業務を開始
1993年10月	神奈川支店を神奈川開発センタへと降格
1994年 1月	業務縮小のため東北開発センタを本社組織へ統廃合
1994年 3月	ネイルゲージコンピュータシステム（パチンコ遊技用釘調整器システム）の製造販売を目的とし、株式会社今田商事との合弁による子会社、株式会社日本ネイルゲージシステムズを資本金10,000千円をもって設立（出資比率 当社70%、株式会社今田商事30%、所在地 東京都台東区）
1995年 9月	営業の撤退のためセラミック系塗料による施工及び防水剤の販売に関する商権を株式会社サンウェルへ譲渡
1997年 2月	業務拡張のため東京都品川区東品川に本社を移転
1998年 9月	事業の撤退のため、子会社である株式会社日本ネイルゲージシステムズを清算
1999年 9月	業務拡張のため神奈川県川崎市川崎区に神奈川開発センタを移転
2000年 7月	株式を日本証券業協会に店頭登録
2003年 8月	神奈川開発センタを本社組織へ統廃合
2004年10月	グローバルテクノロジーアライアンス株式会社を買収
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年 8月	業務拡張のため東京都品川区南大井に本社を移転
2006年11月	グローバルテクノロジーアライアンス株式会社の解散議決
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場
2016年10月	株式会社LOCOBEEを資本金30,000千円をもって設立（出資比率 当社100%、所在地 東京都港区）
2016年10月	茨城開発センタを茨城センタへと名称変更
2017年 7月	東京都品川区南大井に株式会社LOCOBEEを移転
2021年10月	株式会社シルク・ラボラトリの株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社フィートを連結子会社化
2022年 4月	株式会社ICへと商号変更
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行
2022年 4月	株式会社LOCOBEEを吸収合併
2023年 3月	業務拡張のため東京都港区港南に本社を移転
2025年 4月	株式会社日本画像配信の株式を取得し連結子会社化
2025年 4月	東京都港区芝大門に株式会社フィートを移転

### 3 【事業の内容】

当社グループは、ソフトウェア開発からインフラ設計構築、システム運用支援、ITコンサルティングまで、幅広くトータルに支援するITソリューションと、自社製サービスの開発によって様々な業種・業態のITニーズにダイレクトに対応していくITサービスにより、情報サービス分野において総合的なソリューションを提供しております。

当社グループの事業における位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。なお、当社グループの事業は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別に代えて事業部門別に記載しております。

#### ( 1 ) ITソリューション事業

##### ソフトウェア開発

ユーザーの事業所内に常駐してソフトウェア開発などを行う業務、当社内でユーザーのソフトウェア開発などを行う業務であります。

##### システム運用

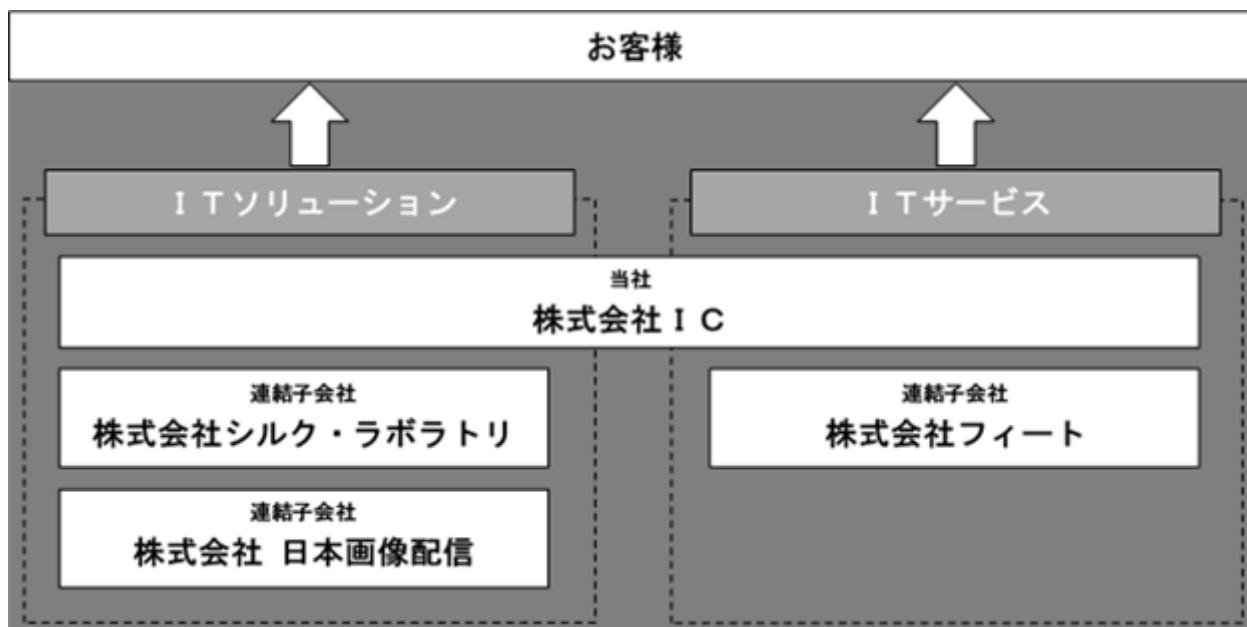
ユーザーの事業所内に常駐して情報システムのオペレーション作業及び運用管理、サーバやネットワークの設計構築などを行う業務であります。

#### ( 2 ) ITサービス事業

各種業界のニーズに合致した自社製サービスの開発、販売及び導入支援を行う業務であります。主力サービスとして、クラウド型チケット販売サービス「チケット for LINE Hybrid」及び「らくらく入場サービス HINORI」、スポーツや教育領域に向けた個人能力開発支援システム「iDEP」の提供を行っております。

また、連結子会社「株式会社フィート」により、聴覚障がい者コミュニケーション支援アプリ「こえとら」及び「SpeechCanvas」、騒音環境下で目的エリアの音をクリアに収音する装置「Sound Pipette」の提供を行っております。

企業集団についての事業系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  (株)シルク・ラボラトリ	東京都新宿区	10,000	ソフトウェア受託開発、研究開発支援、自社製品開発	100.0	役員の兼任及び営業上の取引あり
(株)フィート	東京都港区	12,000	多言語音声翻訳アプリケーションサービスの提供	100.0 (100.0)	役員の兼任及び営業上の取引あり
(株)日本画像配信	福岡県福岡市	25,000	システムエンジニアリングサービス、ソフトウェア受託開発	100.0	役員の兼任及び営業上の取引あり

(注) 議決権の所有割合の( )内の数値は、間接所有割合であります。

## 5 【従業員の状況】

### ( 1 ) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報サービス事業並びにこれらの付帯業務	807
合計	807

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

### ( 2 ) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
722	39.2	15.0	6,019

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

### ( 3 ) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合を結成しておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

### ( 4 ) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度			労働者の男女の賃金の差異(%)			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
0.0	58.3	74.6	74.4	0.0	-	

### 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、

「情報処理のサービスを以って、社会に奉仕します。」

「企業の理念に賛同、投資頂いた株主様に奉仕します。」

「組織と共に成長を続ける社員に奉仕します。」

を企業理念としております。

この理念に基づき、あらゆるステークホルダーの皆様とともに発展し、継続的な経営成長を推し進め、企業価値の向上を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、目標とする経営指標を売上高経常利益率としており、その目標数値は8.0%にしております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2022年9月に新たな長期ビジョン「VISION 2031」及び2023年9月期を初年度とする3か年の中期経営計画「co-creation Value 2025」を策定いたしました。「VISION 2031」は、より多くの社会課題及び顧客課題の解決を進め、全てのステークホルダーに貢献する「価値創造型IT企業グループ」への変革をゴールとしております。また、2026年9月期を初年度とする中期経営計画「Growing Beyond 2028」を策定し、「VISION 2031」の実現に向けたセカンドステップとして「成長基盤の強化」に注力する計画としております。

#### (4) 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は、労働力人口の減少による人手不足への対応や、働き方改革関連法に基づく時間外労働の上限規制への対応などを背景に、生産性向上や業務効率化、さらには職場環境の改善を目的としたIT投資の需要が増加傾向にあります。

さらに近年のデジタル技術の進展に加え、生成AIの急速な普及やDX推進を通じた社会課題の解決、企業競争力強化に向けたIT投資の需要は今後も拡大することが予想され、ソフトウェア業界及び情報サービス業界は、従来のビジネスモデルやサービスの枠を超えた新たな価値提供が求められています。

#### (5) 会社の対処すべき課題

##### 基盤事業の収益拡大

当社グループが基盤事業として位置付けるITソリューション事業は、労働力人口の減少によるIT技術者不足などから、今後も市場環境は厳しくなるものと想定されます。このような環境のもと、当社グループにおける当該事業が収益を支える重要な基盤であることを強く認識し、今後も継続的な事業の拡大を図ってまいります。

##### 新規事業の創出

当社グループが今後も継続的な企業成長を図るために、高収益事業の創出が急務であると認識しております。自社保有技術の活用に加え、M&Aを含む社外リソースの活用などを積極的に行い、早期での事業化を目指します。

##### 外部環境変化への対応

現在、世界的な経済環境は地政学的リスクや主要国の政策対応を背景に依然として不透明な状況が続いております。加えて、原材料費の高騰、供給チェーンの混乱、急激な円安、インフレ圧力、さらには金利の上昇など、複数の要因が企業活動に影響を与えています。当社グループの顧客は、製造、流通、金融、サービスなどの様々な業界に広がっており、景気の後退により経済が悪化した場合、顧客のIT投資・需要が減少し、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。こうした外部環境の変化に対し、当社グループは中期経営計画に基づき、事業の拡大と持続的成長のための機能・基盤強化の戦略を推進するほか、将来の成長に向けた積極的な投資を継続してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、経営理念として掲げる「社会への奉仕」、「株主様への奉仕」、「社員への奉仕」の3つのミッションに基づき、地域社会、株主ならびに顧客、取引先、従業員などのステークホルダーの信頼にこたえるべく、社内外に向けて各種施策を継続的に展開し、ITによる持続可能な社会の実現を目指してまいりました。

具体的な取組としては、中期経営計画『co-creation Value 2025』において「社会課題解決に向けた新規ITサービスの創出」を掲げ、持続可能な社会の実現に向けた新たな価値創出に積極的に取り組んでまいりました。

今後は、2026年9月期を初年度とする中期経営計画『Growing Beyond 2028』においても、「社会課題解決に向けた新規ITサービスの創出」を継続して推進し、成長ドライバーへの積極投資を通じて新たな価値創出に取り組んでまいります。

### ( 1 ) ガバナンス

当社グループは、激しく移り変わる社会・経営環境の変化に対応し、迅速かつ効率的な意思決定を行うべく、サステナビリティを含む重要事項の統制管理を取締役会にて行っております。

### ( 2 ) 戦略

当社グループは、設立以来一貫して「社員が幸せになること」を経営理念の一つとして掲げており、人材こそが最も重要な経営資源であると考えております。社員一人ひとりがその能力を最大限に発揮し、明るく活力ある企業集団であり続けるために、魅力あふれる職場環境の構築に引き続き注力してまいります。

なお、当社グループが展開する「ITサービス事業」及び「ITソリューション事業」におきましては、特段環境負荷の高い事業ではないことから、現時点では、当社グループの事業活動が気候変動に重大な影響を与えるものとは認識しておりませんが、当社グループはグループ行動基準において「環境への配慮と社会貢献」を定めており、社員一人ひとりが責任ある社会の一員として、廃棄物の削減等の取組をはじめ、環境負荷の低減に努めております。

当社グループにおける「人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針」及び「社内環境整備に関する方針」は以下のとおりです。

#### 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

##### . 多様な人材の確保

当社グループでは、昨今の目まぐるしく移り変わる社会・経済環境において持続的に成長していくために、「コンスタントかつ計画的な採用」を基本方針とし、「新卒・中途採用の拡大」、「女性社員の採用比率向上」をはじめとした多様な人材の確保を積極的に推し進めてまいります。当連結会計年度におきましては、新卒採用での女性社員比率が47.6%となっており、昨年に続き高い比率で女性社員を採用いたしました。

##### ii . 多様な人材の育成

当社グループでは、社員一人ひとりが自己の特性を最大限に発揮し、思い描くキャリアプランを実現出来るよう、様々な施策を実践しております。具体的には、新人研修や階層別研修のほか、個人の意欲や環境に合わせた技術研修、資格取得研修、各種ヒューマンスキル研修など、多様な社員のニーズに合わせた質の高い教育を実施しています。また、昨今ではDX推進を実践するための知見の獲得及び技術力向上に向けた育成強化のほか、次世代マネジメント層に向けた外部研修の実施にも積極的に取り組んでおります。

## 社内環境整備に関する方針

当社グループは、社員が活き活きと健全に働く職場を実現すべく、以下の取組を実施しております。

### . 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

当社グループでは、すべての社員がその能力を十分に発揮できるように、社員全員が働きやすい職場環境の構築に専念するとともに、次世代育成支援対策に取り組んでいくため、以下のとおり行動計画を策定しております。

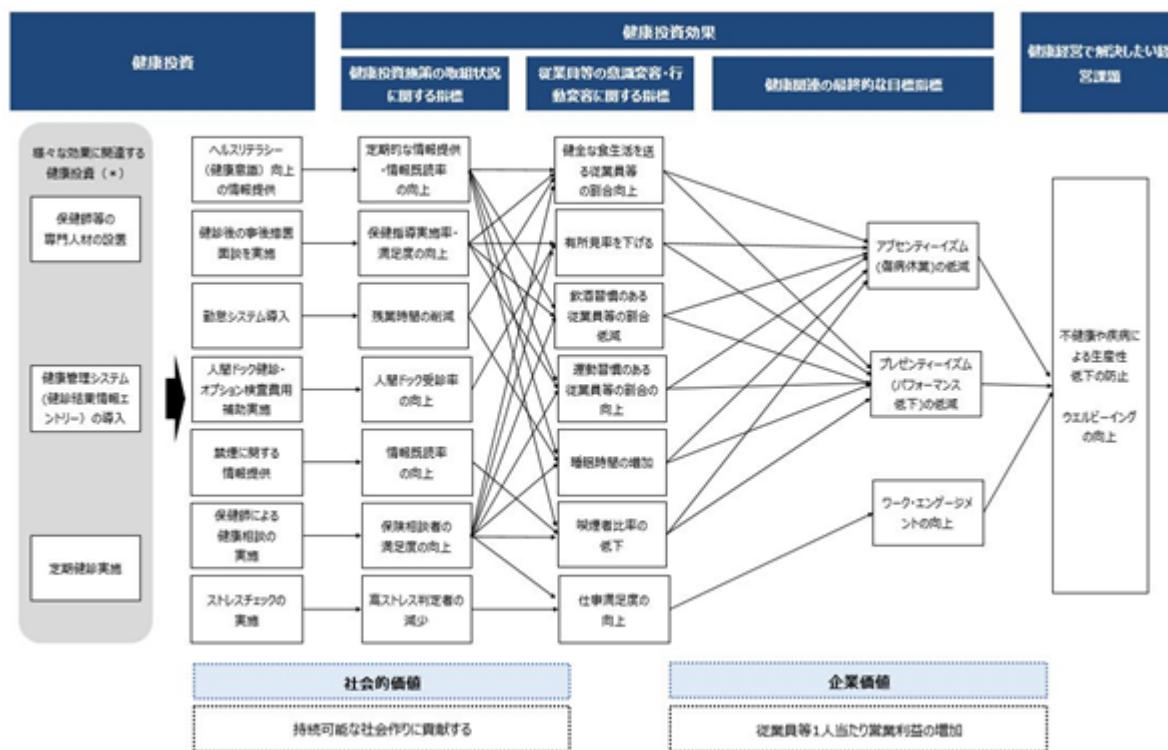
目標	対策
女性社員が安心して継続的に働くための措置の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての女性従業員を対象に、出産・育児に関する社内規程、外部の法人を利用し、個別にフォローアップを行う体制を構築。</li> <li>産休・育休からの復職を支援するための体制整備</li> </ul>
所定外労働時間の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤怠管理システムを導入し、日々申請・承認を行い、長時間労働となる兆候を早期発見し改善対策を行っております。</li> </ul>

### . 長時間労働の抑制

当社グループは、勤怠管理システムを導入するなど、より正確な労務管理が行えるよう環境を整備しております。その他、年休取得奨励日の設定等も併せて、引き続き長時間労働の抑制に努めてまいります。

### . 健康経営の推進

当社グループは、企業が持続的に成長していく上で、その基盤となる社員が心身ともに健康であることは不可欠の前提であると考えており、インフルエンザの「予防接種の接種率改善」など、社員の健康増進を目的とした様々な施策を実施してまいりました。その結果、経済産業省と日本健康会議より“従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業”として「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されました。当社グループの健康経営戦略マップは以下のとおりです。



### . 社員エンゲージメント施策の実施

当社グループは、定期的なストレスチェックの実施や健康経営調査票の作成を行い、これに基づいた改善施策の検討・実施に努めています。また、コミュニケーション環境の充実を目的として、Jリーグの当社冠試合開催や定期的な観覧優先券の配布等、社員エンゲージメント向上施策に取り組んでおります。

### ( 3 ) リスク管理

当社グループは、サステナビリティを含む事業活動に伴うリスクを未然に予測し適切に管理することが、当社への社会的信頼の維持・強化、ひいては持続可能な社会の実現につながるとの考えから、取締役会においてリスク管理を徹底しております。

### ( 4 ) 人的資本に関する指標及び目標

当社グループは、上記「( 2 ) 戦略」における「 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針」及び「 社内環境整備に関する方針」に基づき、当社では指標の設定とともに具体的な取組が行われているものの、当社グループすべての会社では行われていないことから、当社グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績
女性社員比率	2026年 3月31日までに13%	2025年 9月30日時点で15.7%
女性社員の平均勤続年数	2026年 3月31日までに7年間	2025年 9月30日時点で6.7年間
予防接種の接種率	2028年 3月31日までに80%	2025年 9月30日時点で13%

女性の活躍推進企業データベース（<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=4918>）にて開示済の「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の目標値」を記載しております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は本有価証券報告書提出日（2025年12月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### 特定の販売先への依存度

当社グループの販売先のうち、株式会社日立システムズをはじめとする日立グループ会社への販売は、2025年9月期売上高のおよそ50%を占める状況であります。

したがって、同グループ会社の受注動向の変化やその他の理由により、当社グループとの取引が縮小された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクの低減を図るため、市場における競争力を高めて行くとともに、新規販売先の発掘に注力すること等を通じて、販売先の拡大に繋げて参ります。

#### 製品・サービスの品質問題

当社グループは、設計・開発などの各過程において品質管理を行うことが重要であると認識しております。

当社グループの提供する製品・サービスにおいて、不具合の発生やサービス不良など品質上の問題が発生した場合には、取引先などに対する信用を失墜させ、営業活動に支障をきたすとともに、手直し・回収などの追加コストや損害賠償責任などの発生により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクの低減を図るため、2002年3月にISO9001を認証取得し、ISOの基準に基づいた品質管理を行っています。

#### 情報セキュリティ

当社グループは、取引の中で個人情報など各種情報を取り扱います。

情報漏洩が発生した場合には、社会的信用や取引先などに対する信用を失墜させ、営業活動に支障をきたすとともに、損害賠償責任などの発生により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクの低減を図るため、2003年10月にプライバシーマークを認定取得し、個人情報に関する法令やその他規範の遵守を徹底しています。又、2011年6月にはISO/IEC27001を認証取得し、ISMSの基準に基づいた情報セキュリティ管理を行っております。

#### 人員の拡充

当社グループのビジネスモデルである「顧客密着型ソリューションサービス」は、優秀なIT技術者の確保と育成が重要であると考えておりますが、今後、必要な人員の拡充が計画どおりに進展しない状況が生じた場合には、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクの低減を図るため、新卒及び中途採用活動を継続的に行っており、また人材の定着にも配意し、働きやすい職場環境の整備を推し進めております。

#### 経済環境の変化に伴うIT投資動向

当社グループのITソリューション事業及びITサービス事業は、IT投資動向の影響を受けるものであります。経済環境の悪化や景気低迷により、顧客企業のIT投資意欲が減退するような場合には、受注の減少、保守・運用契約の解約等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、財務健全性を担保するとともに、国内外の景気・需要動向のモニタリングを行い、景気変動への対応力を強化してまいります。

#### 自然災害やパンデミック

自然災害やパンデミックなどによる予期せぬ事象が発生した場合、業務の一時的な停止や遅延が業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクの低減を図るため、BCP（事業継続計画）の整備を進めており、災害時や感染症流行時の迅速な対応を可能にする体制を構築しております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、国内の人流やインバウンド需要の増加、各種政策の効果も相まって、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の政策動向に加え、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れリスクが我が国の景気を下押しする要因となっております。さらに、物価上昇や中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動などの影響にも十分な注意が必要な状況であり、先行き不透明かつ流動的な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、労働力人口の減少による人手不足や、働き方改革関連法に基づく時間外労働の上限規制への対応などを背景に、生産性向上や業務効率化、職場環境改善を目的としたIT投資の需要が増加しています。さらに、生成AIの普及やDX推進により、社会課題の解決や企業競争力強化を目的としたIT投資も拡大が見込まれます。

このような状況下、当社グループは、3か年の中期経営計画「co-creation Value 2025」の最終年度となる当連結会計年度において、長期ビジョン「VISION 2031」を目指す姿の実現に向け、研究開発、人材育成など、更なる成長の基盤づくりを着実に進めてきました。「VISION 2031」の柱の一つである「社会課題を解決する新規ITサービス」に関する取組として、飲食業界における深刻な人手不足の解消を目的とした次世代型IoTサービスの研究開発を新たに推進いたしました。本サービスはセンシング技術を活用し、店舗運営の省人化と顧客満足度の向上を同時に実現することを目指すものです。2026年には展示会への出展を予定しております。また、前事業年度に取得したAIおよび機能音に関する特許を活用した研究開発活動も継続しており、事業化に向けた取組を着実に進めております。一方、もう一つの柱である「顧客課題を解決する企画提案型ソリューション」に関しては、システムの老朽化やクラウド移行、業務環境の見直しなど、顧客企業が抱える経営・IT課題に対して、上流工程からのコンサルティング支援を推進しております。既存システムの刷新構想策定やインフラ基盤の最適化に関する案件を複数受注し、提案から実行計画の策定まで一貫して支援する事例を着実に積み重ねてあります。これらの取組を通じて、第 フェーズで掲げた「経営基盤の構築」は着実に進展いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### イ. 財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べ587百万円増加し、8,697百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ185百万円増加し、2,269百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ402百万円増加し、6,428百万円となりました。

#### ロ. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は10,136百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は516百万円（前年同期比16.5%増）、経常利益は605百万円（前年同期比9.7%増）、法人税等調整額138百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては485百万円（前年同期比26.4%増）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

##### （ITソリューション事業）

ITソリューション事業につきましては、売上高は9,967百万円（前年同期比10.3%増）となりました。内訳は次のとおりであります。

ソフトウェア開発につきましては、官公庁・自治体、情報・通信メディアの売上が増加したことなどにより、売上高は5,095百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

システム運用につきましては、情報・通信・メディア、金融・証券・保険の売上が増加したことなどにより、売上高は4,871百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

##### （ITサービス事業）

ITサービス事業につきましては、セグメント間の連携強化を通じた事業構成の最適化を進めた結果、主要顧客の開発業務の一部をITソリューション事業へ戦略的に移管したことなどにより、売上高は168百万円（前年同期比32.4%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ324百万円減少し、3,743百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

#### ( 営業活動によるキャッシュ・フローの状況 )

営業活動の結果得られた資金は144百万円（前連結会計年度は509百万円の収入）となりました。

この主な要因は、税金等調整前当期純利益817百万円となったものの、退職給付に係る負債の増減額 229百万円、退職給付制度改定益 190百万円、売上債権の増減額 191百万円等によるものです。

#### ( 投資活動によるキャッシュ・フローの状況 )

投資活動の結果使用した資金は165百万円（前連結会計年度は12百万円の収入）となりました。

この主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 175百万円、無形固定資産の取得による支出 30百万円となったものの、投資有価証券の売却による収入43百万円等によるものです。

#### ( 財務活動によるキャッシュ・フローの状況 )

財務活動の結果使用した資金は303百万円（前連結会計年度は430百万円の使用）となりました。

この主な要因は、配当金の支払額 256百万円及び長期借入金の返済による支出 47百万円によるものです。

#### ( 参考 ) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2024年9月期	2025年9月期
自己資本比率	74.3%	73.9%
時価ベースの自己資本比率	88.3%	90.2%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用してあります。

3 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としてあります。

4 キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、算定の基礎となる期末有利子負債がないため、記載しておりません。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

事業部門別の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	7,806,698	+ 9.1
ITサービス事業	160,754	19.1
合計	7,967,453	+ 8.4

ロ. 受注実績

事業部門別の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	10,365,240	+ 13.3	608,442	+ 188.9
ITサービス事業	156,141	38.3	-	-
合計	10,521,381	+ 11.9	608,442	+ 172.6

ハ. 販売実績

事業部門別の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	9,967,435	+ 10.3
ITサービス事業	168,668	32.4
合計	10,136,104	+ 9.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
株式会社日立システムズ	1,634,463	17.6	1,806,186	17.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

**重要な会計方針及び見積り**

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。又、この連結財務諸表の作成にあたって当社グループは、いくつかの重要な判断や見積りを行って連結財務諸表を作成しており、その性質上、一定の想定をもとに行われます。したがって、想定する諸条件が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針については、後述の注記事項に記載しておりますが、特に重要と考える項目は、次の項目です。

**イ. のれん**

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

**ロ. 繰延税金資産**

繰延税金資産は、入手可能な情報や資料に基づき将来の課税所得の見積りなどを踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上しております。今後、将来の経営成績などが著しく変化し、繰延税金資産の全部又は一部に回収可能性がないと判断した場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

**当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容**

**イ. 経営成績等**

**a. 財政状態**

**(資産)**

総資産は、前連結会計年度末に比べ587百万円増加し、8,697百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ72百万円減少し、5,752百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金324百万円の減少、売掛金184百万円の増加、及び契約資産54百万円の増加によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ660百万円増加し、2,945百万円となりました。この主な要因は、投資有価証券505百万円の増加、のれん157百万円の増加、及び長期前払費用7百万円の減少によるものであります。

**(負債)**

負債合計は、前連結会計年度末に比べ185百万円増加し、2,269百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ54百万円減少し、1,986百万円となりました。この主な要因は、退職給付に係る負債231百万円の減少、未払金56百万円の増加、契約負債46百万円の増加、及び賞与引当金35百万円の増加によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ240百万円増加し、282百万円となりました。この主な要因は、繰延税金負債238百万円の増加によるものであります。

**(純資産)**

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ402百万円増加し、6,428百万円となりました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金347百万円の増加、利益剰余金225百万円の増加、及び退職給付に係る調整累計額170百万円の減少によるものであります。

b. 経営成績

( 売上高及び売上原価 )

当連結会計年度における売上高は、情報・通信・メディア、金融・証券・保険、製造を中心とした売上が増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ846百万円増加（前年同期比9.1%増）の10,136百万円となりました。また、売上原価は前連結会計年度に比べ608百万円増加（前年同期比8.3%増）の7,975百万円となりました。

その結果、当連結会計年度における売上総利益は前連結会計年度に比べ238百万円増加（前年同期比12.4%増）の2,160百万円となりました。

( 販売費及び一般管理費 )

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ164百万円増加（前年同期比11.1%増）の1,644百万円となりました。この主な要因は、人件費76百万円の増加によるものであります。

その結果、当連結会計年度における営業利益は前連結会計年度に比べ73百万円増加（前年同期比16.5%増）の516百万円となりました。

( 営業外損益 )

当連結会計年度における営業外損益は、前連結会計年度に比べ19百万円減少（前年同期比18.1%減）の89百万円の利益となりました。この主な要因は、保険解約返戻金34百万円の減少によるものであります。

その結果、当連結会計年度における経常利益は前連結会計年度に比べ53百万円増加（前年同期比9.7%増）の605百万円となりました。

( 特別損益 )

当連結会計年度における特別損益は、前連結会計年度に比べ192百万円増加（前年同期比1,044.5%増）の、211百万円の利益となりました。この主な要因は、退職給付制度改定益190百万円の増加によるものであります。

その結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ246百万円増加（前年同期比43.2%増）の817百万円となりました。

( 親会社株主に帰属する当期純利益 )

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等合計が331百万円となったことにより前連結会計年度に比べ101百万円増加（前年同期比26.4%増）の485百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

□. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

八. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、人件費や外注費をはじめとする売上原価のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、運転資金は自己資金の運用を基本としており、金融機関等外部からの借入れは行っておりません。

二. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための指標を売上高経常利益率としており、その目標数値を8.0%にしております。当連結会計年度における売上高経常利益率は6.0%となりました。

目標である売上高経常利益率8.0%を達成していくためには、収益性の高いITサービス事業の拡大が急務であると認識しております。自社保有技術の活用に加え、M&Aを含む社外リソースの活用等を積極的に行い、早期での事業拡大を目指します。

## 5 【重要な契約等】

( 1 ) 企業・株主間のガバナンスに関する合意

該当事項はありません。

( 2 ) 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

該当事項はありません。

( 3 ) ローン契約と社債に付される財務上の特約

該当事項はありません。

( 4 ) その他の重要な契約等

( 株式取得による会社の買収 )

当社は、2025年4月4日開催の取締役会での決議に基づき、2025年4月10日に株式会社日本画像配信の全株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

## 6 【研究開発活動】

ITサービス事業の早期拡大を実現するため、新規事業、新サービスの企画、研究開発を行っております。研究開発体制は、ITサービス事業部を中心に社内及び社外の有識者を加えプロジェクトを組織し推進しております。

当連結会計年度に発生した研究開発に係る費用は、125百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、有形固定資産及び無形固定資産について52,557千円の設備投資を実施しており、その主なものは、社内業務用ソフトウェアの取得であります。

なお、当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	土地 (面積m <sup>2</sup> )	合計	
本社 (東京都港区)	コンピュータ等	132,396	31,950	47,424	-	211,771	685
茨城センタ (茨城県土浦市桜町)	コンピュータ等	-	0	-	-	0	37
東急ハーヴェストクラブ (千葉県勝浦市)	厚生施設	637	-	-	559 (9.65)	1,196	-
東急ハーヴェストクラブ (長野県北佐久郡)	厚生施設	1,038	-	-	710 (8.74)	1,748	-
合計	-	134,072	31,950	47,424	1,269 (18.39)	214,716	722

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 本社、茨城センタにつきましては、事務所を賃借しております。

3 当社は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計	
株式会社シルク・ラボラトリ 本社 (東京都新宿区)	コンピュータ等	154	-	1,827	-	1,981	27
株式会社フィート 本社 (東京都港区)	コンピュータ等	-	-	1,012	184	1,196	6
株式会社日本画像配信 本社 (福岡県福岡市)	コンピュータ等	429	2,204	-	-	2,634	52
合計	-	583	2,204	2,839	184	5,812	85

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 各国内子会社につきましては、事務所を賃借しております。

3 当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### ( 1 ) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

#### ( 2 ) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,732,270	7,732,270	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	7,732,270	7,732,270	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日 (注)	3,866,135	7,732,270	-	407,874	-	389,037

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	9	26	10	4	1,641	1,691	-
所有株式数 (単元)	-	140	135	27,802	145	6	49,079	77,307	1,570
所有株式数の割合(%)	-	0.18	0.17	35.96	0.19	0.01	63.49	100.00	-

(注) 自己株式297,608株は「個人その他」に2,976単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

なお、株主名簿上は当社名義となっており、実質的に所有しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
一般財団法人IC齋藤育英会	東京都港区港南2-15-3	1,155	15.55
IC従業員持株会	東京都港区港南2-15-3	582	7.84
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	342	4.61
株式会社スカラ	東京都渋谷区渋谷2-21-1	250	3.36
史 海 波	北海道札幌市中央区	220	2.96
上 野 正 敏	東京都国分寺市	191	2.57
山 田 亨	千葉県柏市	182	2.45
小 沢 庸 司	神奈川県横浜市青葉区	160	2.16
庄 子 浩	東京都大田区	155	2.09
須 賀 明 宏	東京都江戸川区	133	1.79
計	-	3,373	45.38

(注) 当社は自己株式297,608株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 297,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,433,100	74,331	同上
単元未満株式	普通株式 1,570	-	同上
発行済株式総数	7,732,270	-	-
総株主の議決権	-	74,331	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 I C	東京都港区港南 二丁目15番3号	297,600	-	297,600	3.85
計	-	297,600	-	297,600	3.85

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

### ( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### ( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### ( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	700	-
当期間における取得自己株式	200	-

(注) 1 当事業年度における取得自己株式及び当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### ( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受けける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限株式報酬としての自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	297,608	-	297,808	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。財務体質の強化と将来の事業基盤の拡大に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の維持継続に留意し、業績等を勘案の上、株主の皆様への利益配分政策を実施することを基本方針としております。

剩余金の配当は、毎年9月30日及び3月31日を基準日として年2回、また別途基準日を定めて行うことができるこことしております。なお、剩余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めておりますが、配当の決定については原則として株主総会にお諮りしております。

この方針に基づき、当期の利益配当金につきましては、前期実績35円から特別配当1円を除いた34円に6円増配し、1株当たり40円としております。次期の配当につきましては、1株当たり年間配当40円を予定しております。

内部留保の使途につきましては、今後の事業展開への備えと、経営基盤の改善等に有効投資していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月19日 定時株主総会	297,386	40

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、あらゆるステークホルダーにとって価値ある企業となるため、健全かつ効率的な経営を目指していくことが、当社のさらなる発展に繋がると認識しています。

そのためには、効率的な経営を可能にする迅速な意思決定プロセスの構築や業務執行状況に対する監督機能の強化、又、コンプライアンス体制を充実させることにより経営の健全性・透明性の向上を図る等、コーポレート・ガバナンスの体制を継続的に整備していくことが重要な課題であると考えています。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

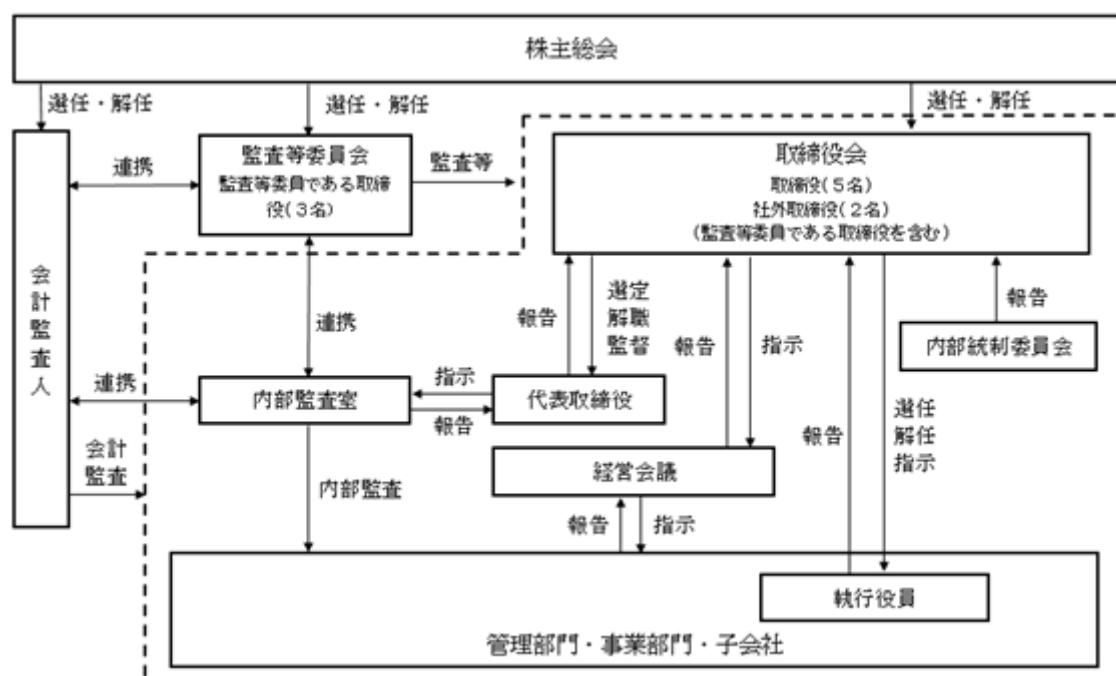
## 1. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制については、2015年12月18日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

提出日現在、取締役会は、取締役 4 名（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役 3 名（うち社外取締役 2 名）で構成されており、毎月の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の報告及び決議を行っております。

監査等委員会は、社外取締役 2 名を含む監査等委員である取締役 3 名で構成されており、毎月の定期監査等委員会と、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、経営の適法性及び妥当性の監査を行っております。

また、当社では、経営の監督機能の強化、意思決定の迅速化及び業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。



#### □ . 当該体制を採用する理由

当社では、会社規模、事業内容に最適な体制を確立し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っていく方針であります。

複数の社外取締役を含む監査等委員会の客観的・中立的な監視により、公正かつ透明性の高い経営を行うことができると言えています。又、執行役員制度を導入して経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、機動的で効率のよい経営を行えるものと判断しています。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### ・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備状況につきましては、内部統制委員会を設置し、様々な潜在リスクの把握と危機発生に備えた対応策を検討しております。又、業務プロセスに係る内部統制の整備につきましては、各部門より選出されたスタッフにより整備を実施しております。

##### ・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備状況につきましては、企業の社会的責任遂行、法令遵守の観点から社内規程の整備や諸施策を実施するとともに、ISO9001及びISO/IEC27001を認証取得し、規格に基づく品質管理及び情報セキュリティ管理を行なっております。

なお、様々な潜在リスクの把握と危機発生に備えた対応策を検討しておりますが、不測の事態が万一発生した場合には、危機管理規程に従って対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応により損害を最小限に抑える仕組みとなっております。

##### ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、各子会社の状況に応じて必要な管理を行なっております。又、当社担当取締役と子会社経営陣とが隨時情報交換をすることにより、子会社の業務の執行状況を適時に把握できる体制となっております。

##### ・責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

##### ・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は、10名以内とする旨を定款で定めております。

##### ・監査等委員である取締役の定数

当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款で定めております。

##### ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票にはよらない旨を定款で定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ . 取締役の責任減免

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ . 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ . 中間配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議をもって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

二 . 自己株式の取得

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うために、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

・取締役会の活動状況

当社は取締役会を毎月1回開催しており、2025年9月期は臨時取締役会9回（書面決議3回を含む）を含めて合計21回開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 齋藤 良二	21回	21回
代表取締役副社長 三澤 昇平	21回	21回
取締役 大代 一寿	21回	21回
取締役 池田 貴志	21回	21回
取締役（監査等委員） 高瀬 実	21回	21回
社外取締役（監査等委員） 中田 祐規	21回	21回
社外取締役（監査等委員） 小林 靖弘	21回	21回

毎月1回行われる定例の取締役会においては、当社グループ会社各社の事業報告及び連結月次決算報告が行われるほか、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社グループの経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項の決議、重要な業務の執行状況につき報告を受けること等により取締役及び執行役員の職務執行を監督しています。

また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、意思決定を迅速に行う事により経営の安定化を図っております。  
2025年9月期における取締役会の主な決議事項及び報告事項は次のとおりであります。

決議事項	株主総会の実施に関する事項、中期経営計画・決算に関する事項、新規事業・研究開発に関する事項、株式に関する事項、M&Aに関する事項、年金制度変更に関する事項、子会社に関する事項
報告事項	研究開発進捗状況の報告、大型受託案件の進捗状況報告、政策保有株式に関する報告、子会社事業の状況報告、昇進・昇格に関する状況報告、採用状況報告、入社・退社状況報告、従業員数推移状況報告、時間外・休出労働の状況報告

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	齋 藤 良二	1961年11月20日生	1980年11月 当社入社 2004年 4月 テクニカル営業本部茨城開発センター長就任 2013年10月 ソリューション開発本部長就任 2013年12月 取締役ソリューション開発本部長就任 2016年 7月 取締役テクニカル運用本部長兼テクニカル運用本部第3部長就任 2017年10月 取締役事業戦略本部長就任 2017年12月 取締役上席執行役員事業戦略本部長就任 2019年10月 取締役社長執行役員就任 2019年12月 代表取締役社長執行役員就任(現任)	(注) 1	60
代表取締役副社長	三 澤 昇 平	1978年 5月17日生	2002年 4月 当社入社 2016年10月 ITソリューション事業部ソリューション営業本部営業部長就任 2018年 6月 執行役員事業戦略本部事業開発部長就任 2019年10月 副社長執行役員事業戦略本部長兼事業開発室長就任 2019年12月 代表取締役副社長執行役員事業戦略本部長兼事業開発室長就任 2020年10月 代表取締役副社長執行役員事業戦略本部長就任 2025年10月 代表取締役副社長執行役員就任(現任)	(注) 1	23
取締役ソフトウェアソリューション本部長	池 田 貴 志	1971年 7月16日生	1994年 4月 当社入社 2013年10月 ITソリューション開発本部第1部長就任 2019年 3月 執行役員開発ソリューション本部長就任 2019年10月 上席執行役員ソフトウェアソリューション本部長就任 2019年12月 取締役上席執行役員ソフトウェアソリューション本部長就任(現任)	(注) 1	18
取締役インフラソリューション本部長	鈴 木 直 人	1973年 6月30日生	1994年 4月 当社入社 2015年10月 ITソリューション事業テクニカル運用本部第1部長就任 2018年10月 執行役員インフラソリューション3部長就任 2019年10月 執行役員インフラソリューション本部長就任 2025年12月 取締役執行役員インフラソリューション本部長就任(現任)	(注) 1	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	高瀬 実	1962年9月25日生	1986年4月 カヤバ株式会社入社 1992年8月 サッポロビール株式会社(現 サッポロホールディングス株式会社)入社 2000年9月 サッポロビール開発株式会社(現 サッポロ不動産開発株式会社)管理部長 2001年3月 同社取締役管理部長 2002年10月 サッポロビール株式会社経理部グループリーダー 2008年3月 サッポロホールディングス株式会社グループ監査部グループリーダー 2015年3月 同社グループ監査部長 2017年3月 同社監査役会事務局長兼サッポロインターナショナル株式会社監査役 2018年3月 株式会社サッポロライオン監査役兼務 2020年3月 神州一味噌株式会社常勤監査役 2021年10月 当社経理部入社(子会社PMI担当) 2023年12月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	中田 裕規	1979年6月13日生	2004年11月 司法試験合格 2006年10月 弁護士登録 2007年9月 永田町法律事務所入所(現任) 2019年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2025年4月 株式会社Ling監査役(現任) 2025年6月 社会福祉法人こじか福祉会理事(現任)	(注)2 (注)3	-
取締役 (監査等委員)	小林 靖弘	1969年5月28日生	1992年4月 株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)入社 1999年4月 株式会社エムティーアイ上級執行役員就任 2002年10月 アクセルマーク株式会社代表取締役就任 2011年10月 株式会社コバ代表取締役就任(現任) 2017年5月 株式会社MMB代表取締役就任(現任) 2018年1月 株式会社アイドマホールディングス社外取締役就任(現任) 2019年5月 株式会社ビスカス社外取締役就任(現任) 2020年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年8月 株式会社マックスサポート取締役(現任)	(注)2 (注)3	-
計					105

- (注) 1 2025年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
2 2025年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
3 取締役中田裕規及び小林靖弘は、社外取締役であります。  
4 当社では、経営の監督機能の強化、意思決定の迅速化及び業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しており、下記の8名で構成されております。

(取締役兼任)

齋藤 良二 代表取締役社長執行役員  
三澤 昇平 代表取締役副社長執行役員  
池田 貴志 取締役上席執行役員 ソフトウエアソリューション本部長  
鈴木 直人 取締役上席執行役員 インフラソリューション本部長

(専任)

大田 健二 執行役員  
三浦 光大 執行役員 経営企画室長  
横尾 亮 執行役員 管理本部長  
荻原 宙和 執行役員 ITサービス本部長

社外役員の状況

社外取締役は、監査等委員である取締役2名です。

社外取締役中田裕規氏及び小林靖弘氏の両氏は、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有していません。また、両氏が兼職しているその他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

中田裕規氏は、弁護士としての豊富で幅広い経験と専門的な見識を有しております。これらの経験と見識を活かし、当社のガバナンス体制の強化に寄与していただけると判断したことから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

小林靖弘氏は、これまで培ってきた豊富な業務経験と知識を活かして、客観的な視点から当社を監査していくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役の選任について、当社からの独立性に関する特段の基準を設けておりませんが、社外取締役については、経営全般の監督機能が発揮できる立場にあり、そのための必要な見識、経験を有していること、監査等委員である社外取締役については、高い専門性、多角的な視点からあるいは中立的見地から監査が行える豊富な経験や幅広い知見を有していることを選任の基本方針としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

社外取締役は、取締役会、監査等委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、外部的視点から取締役の業務執行に対する監視を行っております。また、内部監査部門である内部監査室から監査の対象、実施時期等及びその結果について報告を受け、連携して監査を行っております。会計監査人とも、定期的に会合を持ち、意見及び情報交換を行うとともに、適切な監査を実施しております。

( 3 ) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役 1 名と、監査等委員である社外取締役 2 名の合計 3 名で構成しております。監査等委員会は、年度監査等計画に基づき、取締役会等の重要な会議への出席・陳述、取締役等に対する職務状況の聴取、業務執行にかかわる重要な文書の閲覧等を通じて、取締役の職務の執行の監督及び監査を実施しております。

監査等委員会は原則毎月 1 回開催する事としており、2025年 9 月期は合計14回開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高瀬 実	14回	14回
中田 裕規	14回	14回
小林 靖弘	14回	14回

監査等委員会の具体的な審議内容は次のとおりであります。

- ・監査等委員会の組織、運営に関する事項の決定及び承認など
- ・監査方針、監査計画、監査業務分担の決定
- ・株主総会議案についての審議検討
- ・取締役会の議題及び報告事項についての審議検討
- ・取締役及び執行役員の職務執行状況
- ・会計監査人の監査計画及び監査報酬の適正性
- ・会計監査人の監査及び期中レビュー結果概要報告の相当性
- ・経営課題に関する意見交換
- ・常勤取締役監査等委員による月次活動報告

常勤監査等委員の具体的な活動状況は次のとおりであります。

- ・重要会議への出席及び意見陳述(内部統制委員会、実行計画進捗会議、及び予算審議等)
- ・重要な決裁書類の閲覧、確認
- ・内部監査室との月次定例連絡会開催
- ・内部統制システムの構築・運用状況の日常的監視及び検証
- ・子会社取締役との意見交換
- ・会計監査人との監査計画・監査状況についての情報交換及びKAMについての協議
- ・内部通報への対応

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役の直轄組織である内部監査室が担当しております。内部監査室においては 1 名の専任スタッフを配置するとともに、代表取締役の承認のもと必要に応じて他部門より監査スタッフを選出して監査を実施しております。年間計画に基づき、経営活動状況を公正かつ客観的な立場で評価し、是正に向けた提言とフォローアップを行っております。

内部監査室は、監査等委員会との月次定例連絡会において活動状況を共有し検証することにより監査活動の有効性の向上と効率化を図っております。また、内部統制報告制度に関する活動においては、会計監査人である監査法人と定期的に情報交換や意見交換を行い、顕在化した課題等があれば必要に応じて内部監査活動に反映させております。

監査状況につきましては代表取締役、監査等委員会及び会計監査人である監査法人に適宜報告しております。また、取締役会に直接報告をする仕組みはありませんが、重大な問題が発見された場合は、代表取締役から取締役会に報告することとしております。

### 会計監査の状況

- a . 監査法人の名称  
井上監査法人
- b . 監査継続期間  
2014年以降
- c . 業務を執行した公認会計士
 

指定社員	業務執行社員	吉松 博幸
指定社員	業務執行社員	塚本 義治
指定社員	業務執行社員	田村 光

- d . 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士・・・3名 その他・・・2名  
(注) その他は、日本公認会計士協会準会員等であります。

### e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会により公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制等を総合的に勘案するとともに、監査報酬の適切性及び経営者や監査等委員会とのコミュニケーションなどについての評価をもって選定することを方針としております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

### f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会により公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人との意見交換、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、及び監査の有効性と効率性等について評価を行っております。

### 監査報酬の内容等

#### a . 監査公認会計士に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	-	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	-	17,000	-

#### b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( a . を除く ) 該当事項はありません。

#### c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

#### d . 監査報酬の決定方針 監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

#### e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬の限度額は、2015年12月18日開催の第38回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額200,000千円以内、監査等委員である取締役は年額30,000千円以内とそれぞれ決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名、監査等委員である取締役は3名であります。役員の報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針を定めてあります。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等につきましては固定報酬、賞与及び株式報酬で構成され、監査等委員である取締役の報酬につきましては固定報酬としてあります。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の算定方法については、取締役会にて、株主総会決議の範囲内において決定しております。各取締役の個別評価及び支給額は、代表取締役社長齋藤良二及び代表取締役副社長三澤昇平が決定しており、取締役会にて両氏への一任を決議しております。

##### a 固定報酬の算定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬に関しましては、役位毎の役割・責任に応じた固定報酬テーブルを定め、各取締役の経営への貢献度を短期・中長期それぞれの視点から総合的に評価し支給しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、常勤監査等委員と非常勤監査等委員の別、社内監査等委員と社外監査等委員の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員会の協議により決定しております。

##### b 賞与の算定方法

取締役の賞与に関しましては、役位毎の役割・責任に応じた基準テーブルを定め、単年度の業績の達成度と貢献度合いに応じて支給しています。業績の評価指標には、単年度の会社の業績を最も明確に示している指標であるとの考え方から、連結売上高及び連結営業利益の達成率を採用し、個人別の貢献度係数を乗じて支給額を算定しております。当事業年度における賞与に係る業績指標の目標は、連結売上高9,586百万円、連結営業利益481百万円であり、その実績はそれぞれ10,136百万円、516百万円です。

##### c 株式報酬制度

当社は、2020年12月18日開催の第43回定時株主総会決議により、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、既存の報酬枠とは別に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、新たに、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することといたしました。

本制度の概要等については、次のとおりであります。

##### （本制度の概要等）

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額20,000千円以内（2025年12月19日開催の第48回定時株主総会決議により、年額50,000千円以内に変更）とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年31千株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としてあります。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
		固定報酬	賞与	譲渡制限付株式 報酬	
取締役（監査等委員を除く） (社外取締役を除く)	108,868	79,008	19,000	10,860	4
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	9,600	9,600	-	-	1
社外役員	2,880	2,880	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分の給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」とし、純投資目的以外の目的である投資株式を「政策保有株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、保有に伴う便益、リスク、資本コスト等を総合的に検証し、当社の企業価値向上に資するものと判断された場合にのみ保有するものとしております。

なお、保有状況については継続的に見直しを行っており、定量的な保有の合理性や取引先との関係も確認した上で、縮減を進めていく方針です。保有の合理性の検証については、中長期的な視点での相手先との取引・協業の円滑化及び強化の観点から、建設的な対話を保有先企業とを行い、個別銘柄ごとに取引の経済合理性・保有の必要性を十分に精査し、当社の企業価値向上に資するか否かを総合的に判断することで、保有の適否を検証しております。

その結果、当事業年度においては、1銘柄について今後継続して保有する合理性がないと判断し売却いたしました。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 ( 銘柄 )	貸借対照表計上額の 合計額 ( 千円 )
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	13	1,972,176

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 ( 銘柄 )	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 ( 千円 )	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 ( 銘柄 )	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 ( 千円 )
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	43,350

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
西川計測株式会社	44,000	44,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	514,800	321,200		
株式会社NSD	77,000	77,000	システム・ソフト開発や情報サービス分野での取引を行っており、協力関係の維持・強化を図り、当社の事業拡大を目的に保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	267,806	243,705		
株式会社スカラ	500,000	500,000	システム・ソフト開発や情報サービス分野での取引を行っており、協力関係の維持・強化を図り、当社の事業拡大を目的に保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	206,500	232,000		
株式会社アイティ フォー	114,500	114,500	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	172,322	157,552		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
NCS&A株式会社	90,000	90,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	無
	153,990	76,230		
株式会社KSK	32,000	32,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	138,880	91,360		
株式会社ヤマト	64,000	64,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	134,720	62,144		
株式会社ニレコ	50,000	50,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	95,000	68,350		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
菊水ホールディングス株式会社	50,000	50,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	79,300	61,850		
日本瓦斯株式会社	27,000	27,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	74,736	62,019		
株式会社ヨンドシーホールディングス	30,000	30,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	無 (注)
	51,690	55,890		
川崎地質株式会社	11,200	11,200	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	45,192	30,172		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
エムケー精工株式会社	70,000	70,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	37,240	29,400		
株式会社ナカヨ	-	17,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有していましたが、当事業年度中に売却いたしました。	有
	-	19,822		

(注) 当社が株式を保有している株式会社ヨンドシーホールディングスは、当社の株式を保有していませんが、グループ傘下の株式会社アスティは当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	110,934	3	68,066

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3,083	-	78,736

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変  
更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、井上監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため以下の特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<strong>資産の部</strong>		
流动資産		
現金及び預金	4,068,273	3,743,303
売掛金	1,469,117	1,653,135
契約資産	161,330	215,451
前渡金	660	1,430
前払費用	88,628	93,413
その他	36,712	45,345
流动資産合計	5,824,722	5,752,078
固定資産		
有形固定資産		
建物	158,090	158,954
減価償却累計額	15,920	24,298
建物(純額)	142,170	134,655
車両運搬具	-	4,573
減価償却累計額	-	2,368
車両運搬具(純額)	-	2,204
工具、器具及び備品	82,695	86,640
減価償却累計額	40,424	51,850
工具、器具及び備品(純額)	42,270	34,789
土地	1,269	1,269
有形固定資産合計	185,710	172,920
無形固定資産		
のれん	125,933	283,662
特許権	1,708	3,288
商標権	4,306	3,816
ソフトウェア	44,249	47,608
ソフトウェア仮勘定	3,296	19,689
電話加入権	1,734	1,734
無形固定資産合計	181,229	359,800
投資その他の資産		
投資有価証券	1,759,874	2,265,059
従業員に対する長期貸付金	205	-
長期前払費用	19,435	11,472
敷金及び保証金	89,088	83,956
会員権	10,960	10,960
保険積立金	20,686	27,194
繰延税金資産	18,166	14,457
その他	0	12
投資その他の資産合計	1,918,417	2,413,113
固定資産合計	2,285,356	2,945,834
資産合計	8,110,079	8,697,912

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	277,602	286,061
未払金	442,869	499,547
未払費用	100,245	105,836
未払法人税等	124,712	134,253
未払消費税等	122,853	134,482
契約負債	16,598	62,916
預り金	12,669	15,652
賞与引当金	685,716	720,972
役員賞与引当金	21,500	20,920
退職給付に係る負債	231,358	-
その他	5,506	6,213
<b>流動負債合計</b>	<b>2,041,632</b>	<b>1,986,857</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	32,673	34,191
役員退職慰労引当金	1,874	1,874
繰延税金負債	3,056	241,911
その他	4,600	4,600
<b>固定負債合計</b>	<b>42,204</b>	<b>282,576</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,083,836</b>	<b>2,269,434</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	407,874	407,874
資本剰余金	440,426	440,426
利益剰余金	4,404,159	4,629,531
自己株式	251,592	251,592
<b>株主資本合計</b>	<b>5,000,867</b>	<b>5,226,240</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	855,213	1,202,238
退職給付に係る調整累計額	170,160	-
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,025,374</b>	<b>1,202,238</b>
<b>純資産合計</b>	<b>6,026,242</b>	<b>6,428,478</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>8,110,079</b>	<b>8,697,912</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 9,290,040	1 10,136,104
売上原価	7,367,323	7,975,352
売上総利益	1,922,716	2,160,751
販売費及び一般管理費	2, 3 1,479,631	2, 3 1,644,381
営業利益	443,085	516,370
営業外収益		
受取利息	456	3,627
受取配当金	60,301	62,836
受取手数料	11,779	10,591
受取補償金	-	6,387
保険解約返戻金	34,186	-
雑収入	4,856	8,324
営業外収益合計	111,580	91,767
営業外費用		
支払利息	-	326
保険解約損	1,293	-
自己株式取得費用	490	-
控除対象外消費税等	570	1,022
子会社本社移転費用	-	640
雑損失	13	353
営業外費用合計	2,368	2,342
経常利益	552,297	605,795
特別利益		
投資有価証券売却益	18,968	28,730
退職給付制度改定益	-	190,858
特別利益合計	18,968	219,588
特別損失		
固定資産廃棄損	4 494	4 8,149
特別損失合計	494	8,149
税金等調整前当期純利益	570,771	817,234
法人税、住民税及び事業税	191,099	193,474
法人税等調整額	4,372	138,150
法人税等合計	186,727	331,624
当期純利益	384,044	485,609
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	384,044	485,609

【連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
当期純利益	384,044	485,609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,725	347,025
退職給付に係る調整額	2,105	170,160
その他の包括利益合計	12,619	176,864
包括利益	371,424	662,474
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	371,424	662,474
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	407,874	437,553	4,277,980	118,025	5,005,383
当期変動額					
剰余金の配当			257,864		257,864
親会社株主に帰属する当期純利益			384,044		384,044
自己株式の取得				176,306	176,306
自己株式の処分				42,739	42,739
自己株式処分差益		2,872			2,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,872	126,179	133,567	4,515
当期末残高	407,874	440,426	4,404,159	251,592	5,000,867

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	869,938	168,054	1,037,993	6,043,376
当期変動額				
剰余金の配当				257,864
親会社株主に帰属する当期純利益				384,044
自己株式の取得				176,306
自己株式の処分				42,739
自己株式処分差益				2,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,725	2,105	12,619	12,619
当期変動額合計	14,725	2,105	12,619	17,134
当期末残高	855,213	170,160	1,025,374	6,026,242

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	407,874	440,426	4,404,159	251,592	5,000,867
当期変動額					
剰余金の配当			260,237		260,237
親会社株主に帰属する当期純利益			485,609		485,609
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式処分差益					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	225,372	-	225,372
当期末残高	407,874	440,426	4,629,531	251,592	5,226,240

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	855,213	170,160	1,025,374	6,026,242
当期変動額				
剰余金の配当				260,237
親会社株主に帰属する当期純利益				485,609
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式処分差益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	347,025	170,160	176,864	176,864
当期変動額合計	347,025	170,160	176,864	402,236
当期末残高	1,202,238	-	1,202,238	6,428,478

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	570,771	817,234
減価償却費	38,256	38,183
のれん償却額	31,483	40,944
賞与引当金の増減額（　は減少）	51,610	19,958
役員賞与引当金の増減額（　は減少）	348	580
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	60,426	229,840
役員退職慰労引当金の増減額（　は減少）	53,000	-
受取利息及び受取配当金	60,757	66,464
保険解約損益（　は益）	32,892	1,764
退職給付制度改定益	-	190,858
固定資産廃棄損	494	8,149
投資有価証券売却損益（　は益）	18,968	28,730
売上債権の増減額（　は増加）	95,105	191,791
仕入債務の増減額（　は減少）	69,942	1,718
未払金の増減額（　は減少）	20,022	39,251
未払消費税等の増減額（　は減少）	7,044	5,801
その他	76,491	31,871
小計	505,268	229,341
利息及び配当金の受取額	61,023	65,997
法人税等の支払額	214,639	186,131
保険解約返戻金の受取額	157,895	35,496
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>509,548</b>	<b>144,702</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,834	3,945
無形固定資産の取得による支出	31,854	30,806
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 175,978
投資有価証券の払戻による収入	10,581	1,156
投資有価証券の売却による収入	29,288	43,350
従業員に対する貸付金の回収による収入	332	450
従業員に対する貸付けによる支出	840	-
その他	7,400	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,074</b>	<b>165,772</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	-	47,862
自己株式の取得による支出	176,306	-
配当金の支払額	253,836	256,037
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>430,142</b>	<b>303,899</b>
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	91,479	324,969
現金及び現金同等物の期首残高	3,976,794	4,068,273
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,068,273	1 3,743,303

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社シルク・ラボラトリ

株式会社フィート

株式会社日本画像配信

当連結会計年度において株式会社日本画像配信の全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より決算日が10月31日であった株式会社日本画像配信の決算日を9月30日に変更しています。

当該変更に伴い、全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によってあります。なお、サービス提供目的のソフトウェアは、5年以内の一定の年数に基づく定額法によってあります。

( 3 ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

( 4 ) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

( 5 ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ソフトウェア開発からインフラ構築・運用までをトータルに提供する「ITソリューション事業」と、市場のニーズに合った自社開発のITサービスをエンドユーザーに向けて販売する「ITサービス事業」を行っておりますが、顧客の業種・業態や事業内容などに合わせ、主に請負契約、準委任契約、派遣契約により対応しております。

請負契約については、原則として契約における義務の履行により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ義務の履行を完了した部分について対価を收受する強制力のある権利を有することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、毎月末日までに発生した実際原価が、予想される見積原価の総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。

準委任契約及び派遣契約については、義務の履行により資産が生じるまたは資産の価値が増加し、それにつれて顧客が当該資産を支配する、あるいは、義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約で定められた金額に基づき毎月末日に収益を認識しております。

なお、当社グループの取引は、履行義務の充足後、概ね1年以内に対価が回収されているため、重要な金融要素を含んでおりません。

( 6 ) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、7~10.5年間の定額法により償却を行っております。

( 7 ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 125,933千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

のれんの金額は、被取得企業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローに基づいて、回収可能性を判断しております。

なお、将来の事業環境の変化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高 5,318,911千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主に請負契約において、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断した契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、進捗度は総原価見積額に対する連結会計年度末までの実際原価の割合に基づき算定しております。

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約の見積りにおいて主要な仮定は、総原価見積額であります。総原価の見積りにあたっては、画一的な判断基準を得られにくいため契約ごとに類似契約の過去の実績等を参考に、個別に行われる合理的な積み上げ計算によるとともに、定期的かつ継続的に見直しを行っております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務が充足される過程にあって、契約条件や仕様の変更等、取引を開始する時点では想定し得なかった事象の発生等により、当初の総原価見積額に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

1 . のれんの評価

( 1 ) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 283,662千円

( 2 ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

のれんの金額は、被取得企業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローに基づいて、回収可能性を判断しております。

なお、将来の事業環境の変化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 . 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

( 1 ) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高 5,830,134千円

( 2 ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主に請負契約において、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断した契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、進捗度は総原価見積額に対する連結会計年度末までの実際原価の割合に基づき算定しております。

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約の見積りにおいて主要な仮定は、総原価見積額であります。総原価の見積りにあたっては、画一的な判断基準を得られにくいため契約ごとに類似契約の過去の実績等を参考に、個別に行われる合理的な積み上げ計算によるとともに、定期的かつ継続的に見直しを行っております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務が充足される過程にあって、契約条件や仕様の変更等、取引を開始する時点では想定し得なかった事象の発生等により、当初の総原価見積額に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	128,790千円	119,066千円
給料及び賞与	429,618	470,457
法定福利及び厚生費	120,628	142,658
退職給付費用	15,084	42,690
賞与引当金繰入額	83,200	83,967
役員賞与引当金繰入額	21,559	21,745

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
研究開発費	139,093千円	125,658千円

4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
ソフトウェア	494千円	8,149千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
<b>その他有価証券評価差額金：</b>		
当期発生額	1,081千円	549,691千円
組替調整額	18,968	28,730
法人税等及び税効果調整前	20,050	520,961
法人税等及び税効果額	5,325	173,936
その他有価証券評価差額金	14,725	347,025
<b>退職給付に係る調整額：</b>		
当期発生額	77,718	-
組替調整額	74,683	245,259
法人税等及び税効果調整前	3,035	245,259
法人税等及び税効果額	929	75,098
退職給付に係る調整額	2,105	170,160
その他の包括利益合計	12,619	176,864

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,732,270	-	-	7,732,270

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	148,008	199,300	50,400	296,908

(注) 1 自己株式の増加199,300株は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)199,200株、及び譲渡制限付株式の無償取得100株によるものです。

2 自己株式の減少50,400株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月15日 定時株主総会	普通株式	257,864	34	2023年9月30日	2023年12月18日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	260,237	35	2024年9月30日	2024年12月23日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当1円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,732,270	-	-	7,732,270

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	296,908	700	-	297,608

(注) 自己株式の増加700株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	260,237	35	2024年9月30日	2024年12月23日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当1円を含んでおります。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	297,386	40	2025年9月30日	2025年12月22日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

##### 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	4,068,273千円	3,743,303千円
現金及び現金同等物	4,068,273	3,743,303

##### 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社日本画像配信を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	128,713千円
固定資産	45,799
のれん	198,673
流動負債	64,910
固定負債	50,793
株式会社日本画像配信株式の取得価額	257,482
株式会社日本画像配信現金及び現金同等物	81,504
差引：株式会社日本画像配信取得のための支出	175,978

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に従い、定期的に主要な取引先の信用状況を把握する体制をとることによりリスク低減を図っております。投資有価証券は、主として株式、投資信託であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。営業債務は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末現在における営業債権のうち64.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,759,874	1,759,874	-
資産計	1,759,874	1,759,874	-

- 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、及び預金、売掛金、買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしてあり、当該投資信託が含まれております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	2,265,059	2,265,059	-
資産計	2,265,059	2,265,059	-

- 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、及び預金、売掛金、買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしてあり、当該投資信託が含まれております。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	4,068,273	-	-	-
(2) 売掛金	1,469,117	-	-	-
(3) 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	22,144	-	-
合計	5,537,391	22,144	-	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	3,743,303	-	-	-
(2) 売掛金	1,653,135	-	-	-
(3) 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	21,402	-	-
合計	5,396,438	21,402	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,579,761	-	-	1,579,761
その他	-	180,112	-	180,112
資産計	1,579,761	180,112	-	1,759,874

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,083,110	-	-	2,083,110
その他	-	181,948	-	181,948
資産計	2,083,110	181,948	-	2,265,059

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

該当事項はありません。

#### （注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

当社が保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、取引金融機関より提示された基準価額を時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,579,761	372,716	1,207,045
	(2) その他	118,593	116,623	1,969
	小計	1,698,355	489,339	1,209,015
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	61,519	77,241	15,722
	小計	61,519	77,241	15,722
合計		1,759,874	566,581	1,193,292

当連結会計年度(2025年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,083,110	358,096	1,725,014
	(2) その他	119,806	116,623	3,183
	小計	2,202,917	474,719	1,728,197
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	62,142	76,084	13,942
	小計	62,142	76,084	13,942
合計		2,265,059	550,804	1,714,254

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	29,288	18,968	-
(2) その他	-	-	-
合計	29,288	18,968	-

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	43,350	28,730	-
(2) その他	-	-	-
合計	43,350	28,730	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を採用しておりましたが、2024年10月30日より、確定拠出企業年金制度に移行しました。この移行に伴う会計処理について、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用したことに伴い、当連結会計年度に「退職給付制度改革益」190,858千円を特別利益として計上しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、中小企業退職金共済制度等に加入しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を使用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	36,625千円	32,673千円
退職給付費用	5,811	4,439
退職給付の支払額	6,306	518
制度への拠出額	3,457	2,403
退職給付に係る負債の期末残高	32,673	34,191

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	65,764千円	69,408千円
年金資産	33,090	35,216
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,673	34,191
退職給付に係る負債	32,673	34,191
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,673	34,191

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5,811千円 当連結会計年度 4,439千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度65,636千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	13,649千円	13,196千円
未払費用	30,812	32,381
賞与引当金	210,636	220,707
退職給付に係る負債	81,870	9,563
役員退職慰労引当金	573	590
投資有価証券減損	26,988	27,272
その他	69,512	105,973
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>434,043</b>	<b>409,684</b>
評価性引当額	80,854	125,122
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>353,189</b>	<b>284,562</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	338,079	512,016
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>338,079</b>	<b>512,016</b>
<b>繰延税金資産（又は負債）の純額</b>	<b>15,110</b>	<b>227,454</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>法定実効税率</b>	<b>30.6%</b>	<b>30.6%</b>
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.5
役員賞与引当金	1.5	0.8
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額	5.5	5.4
法人税額等の特別控除額	5.8	-
のれん償却額	1.7	1.5
その他	0.8	2.2
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>32.7</b>	<b>40.6</b>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2025年4月4日開催の取締役会での決議に基づき、2025年4月10日に株式会社日本画像配信の全株式を取得いたしました。これにより、株式会社日本画像配信は当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社日本画像配信

事業の内容 システムエンジニアリングサービス、ソフトウェア受託開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、関東エリアを中心にソフトウェア開発、インフラ設計構築、システム運用支援、ITコンサルティングなどのトータル的なソリューションを提供するITソリューション事業と、自社開発のITサービスを提供するITサービス事業を展開しております。

現在、当社グループでは、中期経営計画に基づく資本戦略として、人材投資、事業・研究開発投資、M&A投資を推進しており、将来の事業拡大と持続的成長のための積極的な資本投下を継続しております。

本件の株式取得先である株式会社日本画像配信は、システムエンジニアリングサービスおよびソフトウェアの受託開発を手掛ける設立18年の企業であり、当社グループのITソリューション事業と親和性が高い企業です。

本件株式取得による相乗効果は以下に掲げる内容を想定しております。

IT業界ではクラウドシフト、AI、IoT、5Gなどの技術革新が進む一方で、慢性的な技術者不足が続いております。株式会社日本画像配信を当社グループに迎え入れることで、人員体制の拡大、技術力の向上を図り、事業基盤をより強固なものとすることが可能になります。

当社は株式会社日本画像配信と連携し、受託開発案件を共同で推進することで、同社の受託開発体制を強化するとともに、将来的には当社グループの自社ITサービス開発におけるリソースの最適化を進め、受託開発事業の生産能力向上とITサービス事業の拡大を図ってまいります。

株式会社日本画像配信の代表取締役である手島秀忠氏には、当社グループ加入後も引き続き代表取締役として経営に参画していただき、同氏の地域におけるビジネス展開の知見と当社の経営ノウハウを融合し、事業成長を加速させる予定です。

本件は、当社の中期経営計画における成長戦略の一環として、主要地方都市における事業基盤を確立し、システムエンジニアリングサービスおよび受託開発の拡大を図るために実施するものです。これにより、当社グループ全体の企業価値向上に寄与するものと考えております。

(3) 企業結合日

2025年4月10日（株式取得日）

2025年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により、議決権の100%を取得したことによります。

2. 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	257,482千円
	取得原価	257,482

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 32,400千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

198,673千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 債却方法及び償却期間

10.5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	128,713 千円
固定資産	45,799
資産合計	174,513
流動負債	64,910
固定負債	50,793
負債合計	115,703

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社ビル等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりあります。

		前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
ITソリューション	ソフトウェア開発	4,440,072千円	5,095,746千円
	システム運用	4,600,313	4,871,689
ITサービス		249,654	168,668
顧客との契約から生じる収益		9,290,040	10,136,104
その他の収益		-	-
外部顧客への売上高		9,290,040	10,136,104

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高) うち売掛金	1,452,617千円 1,452,617	1,469,117千円 1,469,117
顧客との契約から生じた債権(期末残高) うち売掛金	1,469,117 1,469,117	1,653,135 1,653,135
契約資産(期首残高)	82,724	161,330
契約資産(期末残高)	161,330	215,451
契約負債(期首残高)	10,773	16,598
契約負債(期末残高)	16,598	62,916

契約資産は、ソフトウェア開発サービス等の契約について、期末日時点で完了しているものの、未請求のサービスに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に一定の期間にわたり履行義務が充足されるソフトウェア開発サービス等の契約について、契約に定める支払い条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんど全て当連結会計年度の収益として認識されております。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ITソリューション	ITサービス	合計
外部顧客への売上高	9,040,385	249,654	9,290,040

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日立グループ	4,541,509	情報サービス事業並びにこれらの付帯業務

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ITソリューション	ITサービス	合計
外部顧客への売上高	9,967,435	168,668	10,136,104

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日立グループ	5,057,407	情報サービス事業並びにこれらの付帯業務

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当社グループの事業は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	810円48銭	864円66銭
1株当たり当期純利益	51円65銭	65円31銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	384,044	485,609
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	384,044	485,609
普通株式の期中平均株式数（千株）	7,435	7,435

【連結附属明細表】

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,943,386	10,136,104
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	675,404	817,234
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	447,815	485,609
1株当たり中間(当期)純利益(円)	60.23	65.31

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<strong>資産の部</strong>		
流動資産		
現金及び預金	3,711,366	3,327,392
売掛金	1,424,373	1,550,363
契約資産	131,881	193,533
前渡金	660	1,430
前払費用	86,440	89,081
その他	36,671	40,701
流動資産合計	5,391,392	5,202,502
固定資産		
有形固定資産		
建物	141,985	134,072
工具、器具及び備品	40,540	31,950
土地	1,269	1,269
有形固定資産合計	183,794	167,292
無形固定資産		
特許権	854	1,644
商標権	2,047	1,802
ソフトウェア	43,621	47,424
ソフトウェア仮勘定	3,296	19,689
電話加入権	1,302	1,302
無形固定資産合計	51,122	71,862
投資その他の資産		
投資有価証券	1,759,874	2,265,059
関係会社株式	468,520	758,402
従業員に対する長期貸付金	205	-
長期前払費用	19,435	11,110
敷金及び保証金	84,659	78,039
会員権	10,960	10,960
保険積立金	20,686	27,194
繰延税金資産	72,041	-
その他	0	0
投資その他の資産合計	2,436,383	3,150,767
固定資産合計	2,671,300	3,389,922
資産合計	8,062,692	8,592,425

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	271,098	295,102
未払金	433,615	468,662
未払費用	97,140	99,194
未払法人税等	96,787	115,809
未払消費税等	118,935	119,124
契約負債	6,231	53,202
預り金	11,242	11,259
賞与引当金	668,080	681,816
役員賞与引当金	19,000	19,000
退職給付引当金	476,617	-
その他	5,506	6,213
<b>流動負債合計</b>	<b>2,204,256</b>	<b>1,869,385</b>
<b>固定負債</b>		
役員退職慰労引当金	1,874	1,874
繰延税金負債	-	241,911
<b>固定負債合計</b>	<b>1,874</b>	<b>243,785</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,206,130</b>	<b>2,113,170</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	407,874	407,874
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>389,037</b>	<b>389,037</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>51,388</b>	<b>51,388</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>440,426</b>	<b>440,426</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>42,116</b>	<b>42,116</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	525,000	525,000
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>3,837,524</b>	<b>4,113,191</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>4,404,640</b>	<b>4,680,307</b>
<b>自己株式</b>	<b>251,592</b>	<b>251,592</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>5,001,348</b>	<b>5,277,016</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>855,213</b>	<b>1,202,238</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>855,213</b>	<b>1,202,238</b>
<b>純資産合計</b>	<b>5,856,562</b>	<b>6,479,254</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>8,062,692</b>	<b>8,592,425</b>

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	18,893,060	19,539,451
売上原価	17,101,406	17,515,527
売上総利益	1,791,653	2,023,924
販売費及び一般管理費	1,21,359,551	1,21,482,123
営業利益	432,101	541,800
営業外収益		
受取利息	425	3,048
受取配当金	60,301	62,836
受取手数料	11,779	10,591
受取補償金	-	6,387
雑収入	4,694	5,606
営業外収益合計	77,201	88,470
営業外費用		
保険解約損	1,293	-
自己株式取得費用	490	-
控除対象外消費税等	485	1,022
雑損失	11,691	11,086
営業外費用合計	3,960	2,108
経常利益	505,342	628,163
特別利益		
投資有価証券売却益	18,968	28,730
退職給付制度改定益	-	190,858
特別利益合計	18,968	219,588
特別損失		
固定資産廃棄損	494	8,149
特別損失合計	494	8,149
税引前当期純利益	523,816	839,602
法人税、住民税及び事業税	153,580	163,681
法人税等調整額	8,300	140,016
法人税等合計	161,881	303,697
当期純利益	361,935	535,904

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		-	-	-	-
労務費		4,343,329	61.16	4,493,930	59.51
経費	1	2,758,519	38.84	3,057,279	40.49
当期総製造費用		7,101,848	100.00	7,551,209	100.00
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		7,101,848		7,551,209	
期末仕掛け品棚卸高		-		-	
他勘定振替高	2	14,439		44,278	
当期製品製造原価		7,087,409		7,506,931	

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。		1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
外注加工費 2,596,362千円		外注加工費 2,884,534千円	
不動産賃借料 51,863千円		不動産賃借料 51,453千円	
教育費 25,589千円		教育費 30,849千円	
通信費 22,882千円		通信費 23,893千円	
旅費交通費 13,966千円		旅費交通費 12,847千円	
2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。		2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。	
ソフトウエア仮勘定 14,439千円		ソフトウエア仮勘定 44,278千円	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	407,874	389,037	48,516	437,553	42,116	525,000	3,733,453	4,300,569
当期変動額								
剰余金の配当							257,864	257,864
当期純利益							361,935	361,935
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			2,872	2,872				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2,872	2,872	-	-	104,070	104,070
当期末残高	407,874	389,037	51,388	440,426	42,116	525,000	3,837,524	4,404,640

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	118,025	5,027,972	869,938	869,938	5,897,911
当期変動額					
剰余金の配当		257,864			257,864
当期純利益		361,935			361,935
自己株式の取得	176,306	176,306			176,306
自己株式の処分	42,739	42,739			42,739
自己株式処分差益		2,872			2,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14,725	14,725	14,725
当期変動額合計	133,567	26,623	14,725	14,725	41,349
当期末残高	251,592	5,001,348	855,213	855,213	5,856,562

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	407,874	389,037	51,388	440,426	42,116	525,000	3,837,524	4,404,640
当期変動額								
剩余金の配当							260,237	260,237
当期純利益							535,904	535,904
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	275,667	275,667
当期末残高	407,874	389,037	51,388	440,426	42,116	525,000	4,113,191	4,680,307

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	251,592	5,001,348	855,213	855,213	5,856,562
当期変動額					
剩余金の配当		260,237			260,237
当期純利益		535,904			535,904
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式処分差益					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			347,025	347,025	347,025
当期変動額合計	-	275,667	347,025	347,025	622,692
当期末残高	251,592	5,277,016	1,202,238	1,202,238	6,479,254

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

なお、サービス提供目的のソフトウェアは、5年以内の一定の年数に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社は、ソフトウェア開発からインフラ構築・運用までをトータルに提供する「ITソリューション事業」と、市場のニーズに合った自社開発のITサービスをエンドユーザーに向けて販売する「ITサービス事業」を行っておりますが、顧客の業種・業態や事業内容などに合わせ、主に請負契約、準委任契約、派遣契約により対応しております。

請負契約については、原則として契約における義務の履行により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ義務の履行を完了した部分について対価を收受する強制力のある権利を有することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、毎月末日までに発生した実際原価が、予想される見積原価の総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。

準委任契約及び派遣契約については、義務の履行により資産が生じるまたは資産の価値が増加し、それにつれて顧客が当該資産を支配する、あるいは、義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約で定められた金額に基づき毎月末日に収益を認識しております。

なお、当社の取引は、履行義務の充足後、概ね1年以内に対価が回収されているため、重要な金融要素を含んでおりません。

#### (重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高 4,962,402千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法、金額の算出に用いた主要な仮定、翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表と同一の内容であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高 5,484,585千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法、金額の算出に用いた主要な仮定、翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	1,982千円	2,009千円
短期金銭債務	1,262	30,081

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	33,848千円	4,084千円
仕入高	5,155	29,812
販売費及び一般管理費	2,627	16,471
営業取引以外の取引による取引高	1,677	1,003

2 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は軽微であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	112,587千円	102,348千円
給料及び賞与	408,439	448,674
賞与引当金繰入額	79,233	80,328
役員賞与引当金繰入額	19,000	19,000
研究開発費	130,587	131,625
減価償却費	33,315	31,084

(有価証券関係)

前事業年度(2024年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	468,520

当事業年度(2025年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	758,402

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	13,649千円	13,196千円
未払費用	29,744	30,373
賞与引当金	204,566	208,772
退職給付引当金	145,940	-
役員退職慰労引当金	573	590
投資有価証券減損	26,988	27,272
その他	69,512	115,022
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>490,975</b>	<b>395,227</b>
評価性引当額	80,854	125,122
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>410,121</b>	<b>270,104</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	338,079	512,016
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>338,079</b>	<b>512,016</b>
<b>繰延税金資産（又は負債）の純額</b>	<b>72,041</b>	<b>241,911</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>法定実効税率</b>		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.5
役員賞与引当金		0.7
住民税均等割		0.1
評価性引当額		5.3
その他		0.3
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>36.2</b>	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

( 単位 : 千円 )

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	141,985	-	-	7,912	134,072	23,329
	工具、器具及び備品	40,540	1,271	-	9,861	31,950	43,611
	土地	1,269	-	-	-	1,269	-
	計	183,794	1,271	-	17,774	167,292	66,940
無形 固定資産	特許権	854	2,006	1,003	213	1,644	-
	商標権	2,047	-	-	244	1,802	-
	ソフトウェア	43,621	28,844	8,149	16,893	47,424	-
	ソフトウェア仮勘定	3,296	17,760	1,366	-	19,689	-
	電話加入権	1,302	-	-	-	1,302	-
	計	51,122	48,611	10,519	17,351	71,862	-

【引当金明細表】

( 単位 : 千円 )

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	668,080	681,816	668,080	681,816
役員賞与引当金	19,000	19,000	19,000	19,000
役員退職慰労引当金	1,874	-	-	1,874

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎年12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座)            取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号            三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座)            株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号            三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 -</p> <p>買取手数料 無料</p>
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.ic-net.co.jp/">https://www.ic-net.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月23日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第48期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書を2024年11月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2024年12月26日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月19日

株式会社IC  
取締役会御中

井上監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 松 博 幸

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 村 光

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ICの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社IC及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式取得における企業結合に係る会計処理及びのれんの評価の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
----------------------	--------

<p>「【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．のれんの評価」に記載のとおり、連結貸借対照表に283,662千円ののれんが計上されている。このうち189,212千円は「【注記事項】（企業結合等関係）」に記載されるとおり、会社が2025年4月10日付で株式会社日本画像配信の株式を取得し、同社を連結子会社化した際に識別したのれんの期末残高である。</p> <p>当該企業結合取引にあたり、同社株式の取得価額は、外部の専門家が同社の事業計画を基礎として算定した株式価値を踏まえ、交渉の上で決定されている。また、会社は、識別可能な資産及び負債の企業結合日における時価を基礎として配分した資産及び負債の純額と同社株式の取得価額との差額をのれん（198,673千円）として識別している。</p> <p>会社は、これらののれんの評価に当たり、継続した営業損失の発生、経営環境の著しい悪化、事業計画からの大幅な乖離等の有無をもとに減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>金額的に重要なのれんの発生を伴う企業結合取引は経常的に生じる取引ではなく、取得価額の算定及び会計処理等については、複雑な検討や専門的な知識が必要となる。また、上記の株式価値算定の基礎となる事業計画、及びのれんの減損の兆候に関する判定の基礎となる事業計画には、売上高に関する経営者による重要な仮定が含まれているが、この仮定には経営環境の変化等の将来予測が含まれるため、見積りの不確実性と経営者の主観的な判断を伴うことから、のれんの減損の兆候に関する判定の妥当性が、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>したがって、当監査法人は、のれんの評価等の妥当性について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検討するにあたり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 取得原価の配分及びのれんの識別の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社日本画像配信の株式の取得価額の算定及び会計処理等の妥当性を確かめるため、経営者への質問、取締役会議事録及び契約書等の関連資料の閲覧、並びに関連証憑との突合を実施した。</li> <li>・同社の株式価値評価を実施した外部の専門家の適正及び客觀性、並びに当該価値評価における評価方法の妥当性について検討した。</li> <li>・株式価値評価の基礎となる事業計画における売上高の実現可能性を評価するため、前提条件の根拠等について経営者に質問するとともに、過去実績に基づく趨勢分析等を実施した。</li> <li>・のれんの計上額の妥当性を確かめるため、会社が識別した資産及び負債の実在性及び網羅性の検討にあたり、経営者への質問、関連資料の閲覧、及び関連証憑との突合を実施した。</li> </ul> <p>(2) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む固定資産の減損の兆候の判定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(3) 減損の兆候に関する判定の妥当性の評価</p> <p>会社が実施したのれんの減損の兆候に関する判定の妥当性を確かめるため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度の事業計画と当連結会計年度の実績との大幅な乖離の有無及び経営者の見積りの偏向の有無を評価するため、過年度の事業計画上の予測と当連結会計年度の実績との比較による事業計画の達成状況を評価し、差異要因について経営者に質問するとともに、その結果が、当連結会計年度の事業計画における重要な仮定に適切に反映されているか否かを検討した。</li> <li>・当連結会計年度の売上実績について、検収書等との突合を実施した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの基礎となる直近の事業計画における売上高の実現可能性を評価するため、契約書及び注文書等の外部証憑と突合した。</li> </ul>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画の前提や経営環境の著しい悪化の有無について、経営者に質問するとともに取締役会議事録等の関連資料を閲覧した。</li> </ul>
--	---

請負契約に係る総原価見積額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「【注記事項】（重要な会計上の見積り）2．一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識」に記載のとおり、会社は一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断した契約については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法によっている。進捗度は総原価見積額に対する実際原価の割合で算出している。当連結会計年度に請負契約の収益について進捗度に基づいて計上した金額は、一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識の金額5,830,134千円のうちそのほとんどを占めている。</p> <p>請負契約の収益の計上の基礎となる総原価見積額は、プロジェクトごとの採算表により見積られているが、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われ、契約内容の個別性が強いため、そのプロジェクト採算表の策定にあたっては、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び作業工数の見積りに不確実性が伴っていることから経営者の判断が請負契約の収益に重要な影響を及ぼす。</p> <p>したがって、当監査法人は、請負契約に係る総原価見積額の合理性について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、請負契約に係る総原価見積額の合理性の検討に当たり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>総原価の見積り及び見積りの見直しに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 総原価見積額の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総原価見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、当該見積りの精度を評価した。</li> <li>・プロジェクト受注金額の金額的な重要性等に基づき抽出したサンプルについて、契約内容のレビュー、総原価見積額と関連資料との整合性を検討し、進捗度、収益の額の再計算を実施した。</li> <li>・プロジェクト採算表、プロジェクト收支管理表、各種会議体の議事録等を閲覧し、総原価見積額の見直しの要否の判断の適切性を評価した。</li> <li>・進行中のプロジェクトの直近の状況について、プロジェクト管理責任者に総原価見積額の変更要否の判断について質問し、関連資料を閲覧した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ICの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ICが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月19日

株式会社IC  
取締役会御中

井上監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 松 博 幸

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 村 光

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ICの2024年10月1日から2025年9月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ICの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 請負契約に係る総原価見積額の合理性

「【注記事項】（重要な会計上の見積り）一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識」に記載のとおり、会社は一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断した契約については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法によっている。進捗度は総原価見積額に対する実際原価の割合で算出している。当事業年度に請負契約の収益について進捗度に基づいて計上した金額は、一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識の金額5,484,585千円のうちそのほとんどを占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（請負契約に係る総原価見積額の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。